

# 第5次柴田町総合計画

基本構想・前期基本計画

概要版

まちの将来像

みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち

柴田町

- 総合計画は、将来、私たちのまちをどのようなまちにしていくのか、また、そのためには、どのような方法がよいのか、町が目指す将来像やまちづくりの方向性を明らかにし、その実現に向けた様々な施策を総合的かつ体系的にまとめた町の最上位計画です。

●総合計画の名称・構成・期間

- ・総合計画の名称は、「第5次柴田町総合計画」とします。
- ・第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。  
(この概要版は、基本構想と前期基本計画の概要になります。)

○基本構想

総合的で計画的な行政運営を図るため、町が目指す将来の都市像を定め、その実現に向けた基本方向などを示すもので、計画期間は8年間とします。

【計画期間】 平成23年度(2011年度)～平成30年度(2018年度)

○基本計画

基本構想を実現するため、各分野で取り組むべき基本的な施策を体系的に示すものです。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

【計画期間】

■前期基本計画

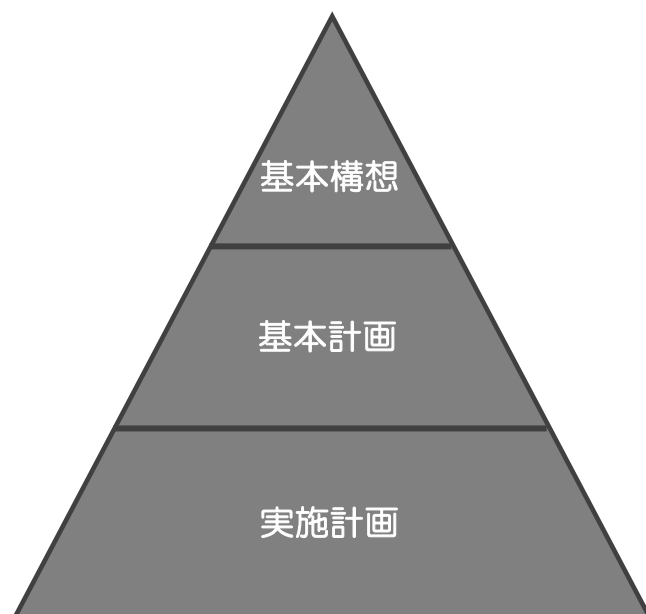
平成23年度(2011年度)～平成26年度(2014年度)

■後期基本計画

平成27年度(2015年度)～平成30年度(2018年度)

○実施計画

基本計画で定めた基本的な施策をどのように実施していくかを具体的に示すものです。計画期間は4年とし、毎年度見直し(ローリング方式)を行います。



●総合計画策定の基本姿勢

コンパクトシティ\*の創造

市街地においては、「船岡駅周辺」、「槻木駅周辺」、「北船岡周辺」、「船岡新栄周辺」を4つの拠点とし、近接した農村地区とネットワークの強化連携を図る中で、地域や経済などのにぎわいを創出するというものです。一方、農村地区においては、生活・産業等の現水準を維持しつつ、自然環境を保全し未来へ引き継ぐとともに、地域資源を生かした交流を進めていく中で、豊かな地域づくりを行います。

参加と協働のまちづくり

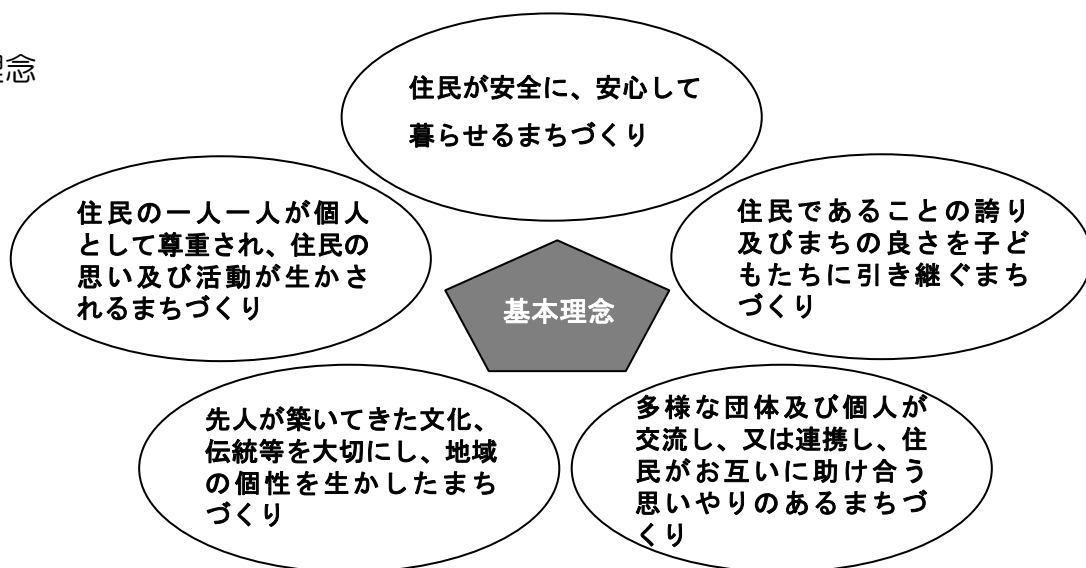
町では、平成22年(2010年)4月に「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」を施行しました。まちづくりは情報共有に支えられ、参加と協働により進めることを基本とし、まちづくりの主役は住民であることを宣言し、担い手は住民、地域コミュニティ、住民活動団体、事業者、議会及び行政機関と位置付けました。

今後、みんなの力でコンパクトシティ\*を実現する上でも、参加と協働のまちづくりを基本に、地域の主体性や自立性を尊重した取組を促進します。

\*コンパクトシティ：土地利用の郊外への無秩序な拡大を抑制すると同時に、地域の資源を利活用しながら、歩いて移動できるところに生活に必要な機能を集約した効率的で持続可能な都市又はそれを目指した都市政策。

●まちづくりの基本理念

「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念を、基本構想におけるまちづくりの基本理念とします。



●まちの将来像

まちづくりの主役は住民一人一人であり、みんなの熱意と行動力が新たなまちの魅力や活力の原動力となります。私たちが暮らしていく地域を快適で住み良いまちにしていくためには、人と人がふれあい、お互いの夢を尊重し、知恵や元気を出し合うことが大切です。そうした一人一人の結びつきを強くした絆きずなによって笑顔が輝く元気なまちを育て、多くの人が「住んでよかった」、「来てよかった」、「これからも住みたい」と実感できるようなまちを目指します。8年後のまちの将来像を次のとおりとします。

**みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち**

●基本目標

まちの将来像を実現するために、5つの政策基本目標を定めます。基本目標の下には29の施策の大綱があります。

- ① 美しい都市空間の整備 一歩いて楽しい魅力的なまち一
- ② 教育・文化・交流都市の創造 一人一人が輝くにぎわいのあるまち一
- ③ 安心ネット・地域防災の整備 安全で安心して暮らせるまち一
- ④ 地域循環型経済の推進 多彩な産業が連携する元気なまち一
- ⑤ 住民参加と自治活動の実践 みんなが参加し活躍するまち一

●将来人口

平成30年(2018年)には、町の人口は36,580人になると推計され、人口減少とともに、高齢化の進展が予測されます。今後は、健康・福祉・医療サービスの充実や「花のまち柴田」のブランド化による交流の促進など、魅力あるまちづくりで交流人口の増加を図ることにより、人口の維持、増加につなげ、平成30年(2018年)の将来人口を37,000人と想定します。

平成30年の将来人口(想定)  
**37,000人**

柴田町の将来人口及び世帯数(推計値)

区分	平成21年 (2009年)	平成26年 (2014年)	平成30年 (2018年)
総人口	38,875人 (100%)	37,750人 (100%)	36,580人 (100%)
年少人口 (14歳以下)	5,116人 (13.2%)	4,730人 (12.5%)	4,170人 (11.4%)
生産年齢人口 (15歳~64歳)	25,462人 (65.5%)	23,380人 (61.9%)	21,710人 (59.3%)
老年人口 (65歳以上)	8,297人 (21.3%)	9,640人 (25.5%)	10,700人 (29.3%)
世帯数	14,572世帯	15,030世帯	15,300世帯
一世帯当たり人数	2.67人/世帯	2.51人/世帯	2.39人/世帯

●計画の体系図

この計画の体系を次のとおり構成し、総合的、計画的な施策展開を図ります。



前期基本計画では、施策の大綱ごとに個別施策を示しますが、このうち、前期基本計画の計画期間（平成23年度（2011年度）～平成26年度（2014年度））において戦略的に取り組むべき3つの施策を「重点プロジェクト」として位置付け、横断的に施策展開を図ります。

●重点プロジェクト

### 美しいまち創造プロジェクト

地域の資源である桜を核として、船岡城址公園や白石川堤を様々な花々で飾る公園整備、オープンガーデン\*の推進により、まちなかがたくさんのお花であふれ、住民や町を訪れる人が心安らぎ、花々が彩る新風景「花のまち柴田」を創造します。

- ◆船岡城址公園を「花咲山」とする整備
- ◆白石川堤での「一目千本桜景観形成事業」の推進
- ◆白石川堤と船岡城址公園を連絡橋（跨線橋）で結ぶ「回遊ルート」の整備
- ◆「オープンガーデン\*」の推進
- ◆「フラワーパーク（花巡り公園）」の整備
- ◆道路沿道を花で飾る「フラワーベルト」の推進
- ◆「フラワーコンテスト」の実施

### 食と農による地域づくりプロジェクト

里山など自然とふれあう良好な環境に恵まれた自然環境を生かし、里山ハイキングコースや農産物直売所、地場産食材を利用した農村レストランなどにより、農村と都市の交流を促進します。

- ◆槻木北部地区の「里山ハイキングコース」の整備
- ◆「農村レストラン」を核とした「エコ・ツーリズム\*」の推進
- ◆直売イベントの開催、農産物直売所の活用など「地産地消」の促進
- ◆「太陽の村再整備事業」の実施
- ◆食品関連業者と農村集落が連携して行う「地域特産品」の開発支援
  - ◆「柴田の花き」のブランド化の支援
  - ◆市民農園や自然体験学習を学ぶ「ふれあい農業」の推進

### タウンセールス\*推進プロジェクト

「美しいまち創造プロジェクト」と「食と農による地域づくりプロジェクト」を推進するためには、町内外に広く柴田町をアピールする必要があります。地域ブランド化や魅力あるまちづくりなどを住民と共に進めるタウンセールス\*の推進により町の知名度を高め、観光、イベントなどにより交流人口を増やします。

- ◆地域ブランド「花のまち柴田」の推進
- ◆「魅力あるまちづくり」の推進
- ◆地域資源を活用した「新観光ルート」の開発
- ◆町ならではの特色ある「お土産品」の開発
- ◆「イメージキャラクター」の創作
- ◆町内の名所・旧跡などを紹介する「観光ボランティア」の育成
- ◆「タウンセールス\*」推進体制の整備

\*オープンガーデン：丹精込めた個人の庭を一定期間、開放し、訪れた人と季節の花木を通し、楽しみながら交流を深める活動。

\*エコ・ツーリズム：環境や社会的なものまで含めての生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮したツーリズム（旅行、レクリエーション）のこと。

\*タウンセールス：自らの地域の魅力や個性を他の地域の人や企業に売り込み、イメージや知名度を高めることにより、「住んでみたい」、「行ってみたい」、「これからも住みたい」と思われるまちづくりを目指す政策。

## 美しい都市空間の整備

—歩いて楽しい魅力的なまち—

## 施策1-1 快適な生活空間の整備

便利で快適な町、住んで良かったといえる町にするために、道路や上下水道、住宅等の都市基盤を計画的に整備します。

《個別施策》

●町道幹線の整備	各集落と主要地方道を結ぶ幹線道の整備
●都市計画街路の整備	都市計画街路新栄通線延伸の基本調査
●生活道路の整備	狭あい幅員などの生活道路の整備と船岡・槻木市街地の歩道や側溝の整備
●上水道事業の推進	水道施設の充実、災害対策の強化、経営の効率化
●下水道事業の推進	公共下水道事業の推進、下水道長寿命化対策の推進

## 施策1-2 歩きたくなる街並みの形成

人が主役となり、ゆったりと楽しみながら歩くことができたり、高齢者や障害者にとっても暮らしやすい都市空間を整備します。

《個別施策》

●花咲山（船岡城址公園）の魅力と「花（桜）回廊」の回遊性の向上	縦の木周辺の景観形成、連絡通路・遊歩道の整備、回遊ルートの整備、原田甲斐供養塔・絹引きの井戸周辺の整備
●一目千本桜の景観向上	白石川堤におけるミニポケットパークの整備、白石川堤での植栽活動、老木の保護と桜の継承
●ゆとりある空間の整備	子どもの力を育む公園の整備、公共スペースの有効活用
●オープンガーデンの推進	美しい庭巡りによる様々な交流の促進

### 施策1-3 環境保全の推進

環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けた取組を推進し、限りある資源の再利用や廃棄物の減量化・再資源化などに取り組むとともに、美しく豊かな自然環境の保全に努めます。

#### 《個別施策》

●環境衛生の推進	ごみ減量化と3R*（発生抑制、再使用、再生利用）の推進、ごみの有料化、布類等のリサイクル、生ごみの有効活用
●適正な廃棄物の処理	ごみ処理施設の整備、し尿処理施設の整備、最終処分場の延命化
●環境美化の推進	環境美化対策、不法投棄対策
●身近な自然との共生	巨樹・巨木の育成管理
●温暖化対策の推進	温室効果ガスの削減、環境教育の推進
●水質汚濁防止対策の推進	水質浄化対策の推進
●公害防止の監視体制の強化	公害の未然防止の推進
●斎苑・墓地の整備	斎苑の整備促進、墓地の整備

\*3R：廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。Reduce（ごみを減らす）、Reuse（ごみを再使用する）、Recycle（ごみを再生利用する）の頭文字をとった用語。

### 施策1-4 農村空間の保全と里山景観の再生

美しい田園風景や里山等の自然景観を保全し、再生するとともに、都市住民との参加と交流・連携の下に、農村や里山で培われた歴史や文化、風習などを継承し、発展させていきます。

#### 《個別施策》

●活力ある農村集落づくり	農村集落づくりプロジェクト、太陽の村の再整備
●ふれあい農業と食農教育の推進	ふれあい農業の推進、食農教育の推進
●里山ハイキングコースの整備	槻木北部地区の里山を利用したハイキングコースの整備
●西船迫6号公園周辺の里山整備	広葉樹や草花の植栽
●ため池等を活用した水辺公園の整備	駐車場や水道等の整備

### 施策1-5 新交通システムの導入

高齢者や障害者など、交通弱者の方が安心して外出でき、いつまでも便利な暮らしや生きがいをもって生活できる交通環境を整えるために、新たな交通システムを導入します。

#### 《個別施策》

●阿武隈急行への支援	老朽化施設等の整備支援、利用者増加の各種事業の取組
●新たな地域公共交通の整備	新たな地域公共交通の導入検討

# 教育・文化・交流都市の創造

—一人一人が輝くにぎわいのあるまち—

## 施策2-1 学び合う教育環境の充実

学力の向上と豊かな心の育成を目指した学習環境の整備に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。また、安全で安心な教育環境の整備を計画的に進めます。

《個別施策》

●幼児教育の充実	教育内容の充実
●私立幼稚園及び就園児への支援	私立幼稚園への支援、幼稚園就園奨励費補助の拡充
●「地域と共に創る学校」づくりの推進	学校評価の充実、学校運営協議会の推進、学校評議員と学校ボランティアの充実
●学校に対する「人的支援」の充実	問題を抱える子ども等の支援、特別支援教育の充実、国際理解教育の推進、図書館教育の充実
●「花のまち柴田・フラワースクール事業」の推進	潤いのある教育環境づくり、フラワーアドバイザーの活用、花壇等の一般開放
●安全で快適な教育環境の整備・促進	槻木中学校校舎改築工事の促進、大規模改修工事の促進、児童生徒の安全確保、小中学校情報学習基盤整備の促進、学校教育施設改修工事の促進

## 施策2-2 自然体験学習の推進

子どもから大人までを対象とした自然体験や農作業体験の活動などを通じて、生き物の多様性や生態系の大切さを学びながら、豊かな感性や人間性を育てる自然体験学習の機会を設けます。

《個別施策》

●自然体験学習事業の充実	自然体育学習事業の拡充、地域おこしの促進
●青少年の自然体験機会の確保	自然体験活動の充実、子どもの相互交流の推進
●小中学校での自然体験学習の推進	自然観察会の実施、樹木等のプレート設置、施設を活用した体験学習の推進

## 施策2-3 青少年の健全育成

家庭、地域、行政が一体となった異世代・異年齢交流、ボランティア活動の推進等を進め、夢と希望と志を持ち、ふるさとに誇りと愛着を持つ青少年の育成に努めます。

《個別施策》

●青少年活動への支援	子ども会育成の活動支援やスポーツ少年団及びジュニアリーダーの育成
●青少年の健全育成に係る環境の整備	青少年育成の環境整備、わくわくチャレンジ合宿通学
●青少年体験学習の充実	子どもフェスティバルの充実



## 施策2-4 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

住民の学ぶ意欲に応えた学習内容の提供や、スポーツ活動に自主的、積極的に取り組める生涯スポーツ事業の推進を図ります。文化面では郷土への誇りと愛着を育む環境づくりに努めます。

### 《個別施策》

●生涯学習の充実	生涯学習推進体制の充実、「花のまち柴田」に関する講座の充実、人材バンクの整備・拡充、協働教育の推進、読書活動の充実、小学生への絵本プレゼント
●生涯スポーツの振興	スポーツ施設整備・総合体育施設の建設へ向けた調査研究、ニュースポーツの振興、スポーツイベントの充実、さくらマラソンの支援
●文化の振興と文化財の保存	郷土学習活動の推進、郷土資料の調査保護と活用、文化財調査保護と活用、伊達政宗公騎馬像の活用
●図書館の充実	図書館の機能強化、本格的な図書館建設に向けた調査研究

## 施策2-5 地域間交流・国際交流の推進

姉妹都市や歴史友好都市との交流を基軸とし、地域特性や地域資源を活用した様々な分野における交流活動を推進するとともに、新たな交流の機会づくりに努めます。

### 《個別施策》

●地域間交流の推進	国内姉妹都市（岩手県北上市）との交流、歴史友好都市等（北海道伊達市・巨理町・山元町・福島県新地町）との交流
●国際交流の推進	国際姉妹都市（中国丹陽市）との交流
●国際化への対応	国際化人材の育成、国際化への対応

## 施策2-6 タウンセールスの推進

町の魅力づくりに磨きをかけるとともに、地域ブランド戦略「花のまち柴田」による知名度アップを図り、住民のおもてなしの心を育て、町内外に柴田町の魅力を効果的に発信します。

### 《個別施策》

●タウンセールスへの取組	地域ブランド化の推進、魅力あるまちづくりの推進、イメージアップ戦略の展開
●タウンセールスの推進体制の確立	庁内組織の設置、タウンセールス推進体制の整備

# 安心ネット・地域防災の整備

—安全で安心して暮らせるまち—

## 施策3-1 健康づくりの推進

住民が元気で健康に暮らしていけるように、食育の推進、各種検診の充実、健康相談などライフステージ\*に応じた健康づくりを推進したり、地域における健康づくりの支援を行います。

《個別施策》

●健康づくり活動の推進	「健康しばた 21」の推進、地域における健康づくりの推進、食育の推進、相談体制の充実と健康情報の提供、心の健康づくりの推進
●保健事業の充実	母子保健事業の推進、思春期保健事業の充実、感染症対策の充実、健康診査等の充実、歯科保健事業の充実、人材の確保
●国民健康保険・国民年金制度の充実	国民健康保険制度の充実、国民年金制度の充実、後期高齢者医療制度の充実

\*ライフステージ：人間の一生を幼年期、少年期、壮年期などに段階区分したもの。

## 施策3-2 地域医療・救急体制の整備

みやぎ県南中核病院を核として、町内の医療機関との相互連携を強化するとともに、それぞれの機能や役割を分担する地域医療体制の拡充を図ります。

《個別施策》

●地域医療の充実	地域医療の充実、かかりつけ医の普及、良質な医療の提供、腫瘍センターの整備
●救急医療体制の充実強化	救急医療体制の体系化、地域救命救急センターの設置、災害時医療救護体制の充実

## 施策3-3 誰もが安心して暮らせる福祉の推進

高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域ぐるみで支え合う体制の整備や高齢者福祉サービスの充実を図り、また、障害者が地域で自立し、生活できるように支援します。

《個別施策》

●地域福祉の推進	各種相談窓口の充実、災害時要援護支援の体制づくり、権利の擁護、地域生活支援、地域福祉計画の策定と推進
●高齢者福祉の充実	高齢者の生きがいづくり、地域包括ケア体制の充実、介護予防の推進、住み慣れた地域での生活支援
●障害者福祉の充実	相談・支援体制の整備、地域生活・自立施策の充実、障害者福祉施設等への支援、雇用・就業の確保

### 施策3-4 子育て・子育て支援の充実

子どもを安心して産み育てられる環境づくりや次世代を担う子どもが心豊かに育つことができる仕組みづくりのため、地域ぐるみで子育て・子育てを支援する体制の整備を図ります。

#### 《個別施策》

●子育てサービスの充実	保育体制の充実、多様な保育サービスの充実、相談体制・情報提供の充実
●親と子どもの学び環境の充実	親が参加しやすい学習環境の充実、子どもの活動の場の充実、大型の児童センターの整備
●仕事と家庭の両立への支援	子育ての経済的支援、子育て支援サービスの充実、ひとり親家庭への自立支援
●要保護児童等への取組	障害児の支援体制充実、児童虐待防止の推進

### 施策3-5 地域防災力の向上

防災対策では地域でお互いに助け合う体制づくりを推進し、消防体制では消防力の強化を図ります。雨水・排水対策では、自然災害の発生を防止するための治山・治水事業を促進します。

#### 《個別施策》

●防災対策の推進	防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化、防災施設の充実、情報通信手段の整備
●消防体制の充実	消防力の強化、消防団活動の充実、火災の未然防止、消防水利の整備
●雨水対策の促進	鷺沼排水区公共下水道雨水整備の促進
●冠水対策の促進	冠水対策の促進、側溝の整備

### 施策3-6 交通安全・防犯対策の推進

家庭・地域・職場・学校での交通安全活動や防犯対策を推進するとともに、安全な道路交通環境の整備や地域防犯体制の充実に努めます。また、消費生活相談体制の充実を図ります。

#### 《個別施策》

●交通安全運動の推進	広報啓発活動、交通安全教育の推進
●道路交通環境の整備	道路交通環境、交通安全施設の整備
●地域防犯対策の推進	地域防犯活動の推進、子どもの安全教育の推進、犯罪防止に配慮した道路・公園・防犯灯の整備、住宅防犯診断の促進、各ボランティア団体等のネットワーク化
●消費者意識の啓発と相談体制の充実	情報提供の推進、教育・啓発の推進、相談体制の充実

### 施策3-7 公共施設の整備

公共施設の耐震性の向上に努めるとともに、施設の長寿命化に取り組み、効率的で円滑な施設の更新を行い、安心して活動できる施設の確保に努めます。また、計画的な施設整備を図ります。

#### 《個別施策》

●学校施設の耐震化の推進	学校施設の耐震化 100%の実現
●公共施設の長寿命化の推進	公共施設の長寿命化計画の策定
●二本杉町営住宅の建替え整備	二本杉町営住宅の建替え

## 地域循環型経済の推進

—多彩な産業が連携する元気なまち—

### 施策4-1 観光まちづくりの推進

船岡城址公園と太陽の村を中心に、桜、歴史、文化や豊かな自然に磨きをかけて観光地としての集客力を高めるとともに、観光ニーズに応じた新たな観光戦略を展開します。

《個別施策》

●魅力ある観光地づくりへの取組	受入体制の整備、船岡城址公園の眺望自慢、交通渋滞の緩和、観光物産交流館のオープン、農村の豊かな自然を生かした観光振興、認定観光ボランティアの育成
●地域独自の特産品やグルメの提供	オリジナルな土産品等を創作する研究会の設置
●広域観光の推進	仙南地域観光ルートの整備
●観光宣伝と推進体制の整備	観光物産交流館からの情報発信、ホームページの充実、旅行会社・マスコミの活用

### 施策4-2 農商工連携によるものづくり

地元の農作物を活用した特産品の開発や販路開拓、新たなサービスの提供など、農商工の連携の下に地域を挙げて取り組むとともに、産直活動や販路開拓の支援を行います。

《個別施策》

●農商工連携による地域経済の活性化	特産品の開発販売の支援、農業者と食品関連業者との連携支援、ICT*を活用した農産物の販路拡大、農産物の移動販売システムづくり
●農商工連携により開発された地域産品の販路開拓支援	開発製品の展示
●農商工連携の普及啓発	異業種間の出会い、農商工連携を推進する人材の育成

\* ICT：Information and Communication Technology の略語で、情報・通信に関する技術の総称。ITに加えて、それを使ったコミュニケーションを強調し、ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

### 施策4-3 地域産業の活性化

農業の担い手の育成・確保を図り、農業の推進や地産地消の推進に努め、商業では、個性と魅力ある商店街の形成に努めます。また、活力に満ちた工業の振興を推進します。

《個別施策》

●安定生産と安定経営の推進	農畜産物の安全確保の推進、環境にやさしい農業の推進、安定した農業経営の推進、集落営農の推進、食と農の住民条例制定への取組
●水田有効活用の推進	水稻直播栽培の振興、遊休水田の解消、生産コストの削減
●担い手の確保と育成	多様な担い手の確保、農業後継者の育成と確保
●特色ある農業振興	花き、鉢花の産地確立、地産地消の拡大、農業・農村の6次産業化
●森林の保全と有効活用	森林管理の充実、森林育成の推進、町有林の活用、間伐材の活用
●農地の有効活用	遊休農地の解消、新たな農地集積の仕組みづくり、大区画ほ場整備の推進、農業用水利の整備
●商業活動の活性化	商業活動の支援、店主の高齢化・後継者不足対策、町内商店の活性化支援
●地元中小企業への支援	中小企業振興条例の制定、発注の拡大
●起業家への支援	起業家への支援、スモールビジネス*への支援
●誘致企業の受入体制の整備	工場用地の把握、誘致活動の推進
●既存産業の近代化への促進	既存産業の経営拡大や高付加価値化への支援、企業との連携強化
●しばた産業フェスティバルの開催支援	商工会との連携による支援

\*スモールビジネス：個人規模や少数チームで展開され、自分たちの得意な技を生かし小回りを利かせて行う仕事。

### 施策4-4 労働・雇用対策の充実

関係機関と連携し、求人情報の収集、提供や相談体制の充実に努めます。また、勤労者が安心して就労することができる環境づくりを促進します。

《個別施策》

●雇用対策の充実	雇用の場の確保、若年層の地域への定着化
●産業人材の育成	職場に必要な知識・技術取得の促進、再就職への支援
●就業環境の整備促進	就労の支援、相談事業の実施

### 施策4-5 社会事業のビジネス化

コミュニティビジネス\*創出のための環境づくりに努め、NPO\*などの活動団体と連携して、新たな地域づくりとしての社会事業のビジネス化を図ります。

《個別施策》

●コミュニティビジネスの創出・育成	各種研修会の開催、社会起業家への支援
-------------------	--------------------

\*コミュニティビジネス：住民が主体となって地域が抱える課題を仕事という手法により解決し、地域のつながりを再生し、活動の利益を地域に還元する事業の総称。

\*NPO：Non Profit Organizationの略語で、継続的に民間非営利活動（営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動）を行う団体。

# 住民参加と自治活動の実践

—みんなが参加し活躍するまち—

## 施策5-1 参加と協働の推進

「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」の啓蒙を図るとともに、多様な参加の機会を確保し、住民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

### 《個別施策》

●住民自治によるまちづくり基本条例の推進	住民自治によるまちづくり基本条例の周知、啓発
●住民参加の機会の確保	政策形成への住民参加の機会の確保
●協働を進化させるための環境の整備	情報発信の充実、まちづくり推進センターによる支援

## 施策5-2 地域コミュニティ活動の推進

住民の主體的な地域コミュニティ活動を生き生きとしたものにしていくため、地域リーダーの育成などに努めるとともに、地域の将来像や地域計画づくりなどの活動を支援します。

### 《個別施策》

●コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動事例の情報発信、地域リーダーの育成、コミュニティ活動支援の充実
●住民による地域づくりへの支援	地域計画策定の支援

## 施策5-3 男女共同参画社会と人権啓発の推進

男女が対等であらゆる分野に参画でき、共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現に向け、第3次男女共同参画プランを推進します。また、人権擁護意識の啓発と人権相談の充実に努めます。

### 《個別施策》

●男女共同参画施策の推進	第3次しばた男女共同参画プランの推進、家庭生活への男性の参画推進、女性の社会参画の推進、相談体制の充実、推進体制の充実
●男女平等意識の高揚	家庭・学校・職場での男女平等意識の啓発、教育・学習の推進
●人権擁護意識の啓発と相談体制の充実	情報提供の推進、教育・啓発の推進、相談体制の充実

## 施策5-4 行政経営改革の推進

行政経営改革の推進に努め、また、産業戦略や都市戦略を進める中で、自主財源の確保に取り組み、限られた財源を効率よく配分して事業の適正な執行に努めます。

### 《個別施策》

●計画行政の推進	総合計画の進行管理、行財政改革の取組
●組織の活性化と人材育成	組織機構の改革、人事管理の適正化、給与の適正化、人材育成の推進
●情報公開における公文書管理と個人情報保護	公文書の適正管理、情報公開制度の推進、個人情報保護制度の推進
●効率的な財政運営	予算の適正な執行
●住民が主役の財政運営	財政運営の説明責任
●財政基盤の確立	財源の確保、税収の確保

## 施策5-5 情報の共有化と情報化の推進

町のホームページや広報紙の充実を図るとともに、住民の意見や要望を的確に反映するため、広聴活動に努めます。また、地域情報基盤の格差解消や行政情報化の効率的な運用を図ります。

### 《個別施策》

●広報・広聴活動の充実	広報活動の充実、広聴活動の充実、議会における情報提供の充実
●情報化の推進	情報環境の充実、情報システムの充実、情報セキュリティ対策

## 施策5-6 広域行政の推進

仙南地域の各市町との間での消防、環境衛生、文化などにおける広域行政を更に推進させるとともに、新たな分野での連携と交流に努め、行政経営の効率化と相互発展を図ります。

### 《個別施策》

●広域行政の推進	仙南広域行政事務組合との連携、広域連携の維持
----------	------------------------



みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち

## 第5次柴田町総合計画

基本構想・前期基本計画 概要版

発行日 平成23年4月

発行 宮城県柴田町

〒989-1692

宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3番45号

TEL:0224-54-2111 FAX:0224-55-4172

E-mail: plan@town.shibata.miyagi.jp

編集 柴田町まちづくり政策課